



四半期報告書

(第4期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

NK S J ホールディングス株式会社

(E23924)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第4期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31
四半期レビュー報告書	32
確認書	33

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	NK S Jホールディングス株式会社
【英訳名】	NKSJ Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻田 謙 悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03（3349）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部課長 菅 谷 基 之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03（3349）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部課長 菅 谷 基 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
連結会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
経常収益 (百万円)	691,824	705,661	2,843,226
正味収入保険料 (百万円)	525,968	542,694	2,062,606
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△44,511	11,649	104,783
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)	△34,311	3,100	43,618
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	△80,684	42,544	319,047
純資産額 (百万円)	885,426	1,303,617	1,283,488
総資産額 (百万円)	8,713,240	9,282,056	9,178,198
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (円)	△82.68	7.47	105.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	7.45	104.87
自己資本比率 (%)	10.09	13.94	13.91

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第3期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間およびその後（予定を含みます。）の当社および当社の関係会社における事業の内容に関する主要な変更は以下のとおりであります。

(1) 損害保険事業

事業の内容について重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

- ① 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、当社の連結子会社であるYasuda Seguros S. A. を通じ、当社の持分法適用関連会社であったMaritima Seguros S. A. の普通株式数の37.0%および優先株式数の21.8%を、平成25年6月11日に追加取得し、同社を連結子会社としました。またこれに伴い、Maritima Seguros S. A. の子会社であるMaritima Saude Seguros S. A. を連結子会社としました。
- ② 当社の連結子会社であるTenet Sompo Insurance Pte. Ltd. は、平成25年5月22日にTenet Insurance Company Limitedから商号変更したTenet Capital Ltd. と平成25年7月31日に合併しました。
- ③ いずれも当社の子会社であるP. T. Sompo Japan Insurance IndonesiaとP. T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaとは、平成25年6月1日に合併し、商号をPT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesiaとしました。
- ④ 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社とは、関係当局の認可等を前提に平成26年9月1日に合併する予定であり、商号は損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定であります。
- ⑤ 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとは、関係当局の認可等を前提に平成26年1月を目処に合併する予定であります。

(2) 生命保険事業

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

(3) その他

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

なお、いずれも当社の連結子会社であるTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.とTenet Capital Ltd.との合併につきましては、平成25年7月31日に効力が発生しました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（注）経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国経済の緩やかな回復、消費者マインドの改善、各種経済対策や金融政策の効果などにより、緩やかに回復しつつあります。引き続き個人消費が底堅く推移するとともに、輸出および生産においては持ち直しの動きが見られ、公共投資も増加を続けております。雇用情勢は厳しい状況が続いているものの改善基調にあります。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が6,530億円、資産運用収益が495億円、その他経常収益が31億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて138億円増加して7,056億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が5,803億円、資産運用費用が41億円、営業費及び一般管理費が1,056億円、その他経常費用が38億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて423億円減少して6,940億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて561億円増加して116億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等および少数株主利益を加減した四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて374億円増加して31億円の四半期純利益となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりであります。

[損害保険事業]

正味収入保険料は、5,426億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて167億円(3.2%)の増収となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて368億円増加し、20億円の四半期純利益となりました。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	95,883	15.45	6.61	97,792	15.17	1.99
海上	16,215	2.61	2.86	18,498	2.87	14.08
傷害	79,796	12.85	△0.81	77,324	12.00	△3.10
自動車	262,817	42.34	3.11	272,931	42.34	3.85
自動車損害賠償責任	75,826	12.21	8.22	79,741	12.37	5.16
その他	90,253	14.54	6.12	98,339	15.26	8.96
合計	620,793	100.00	4.14	644,628	100.00	3.84
(うち収入積立保険料)	(36,722)	(5.92)	(△4.33)	(33,244)	(5.16)	(△9.47)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	57,735	10.98	△1.66	59,377	10.94	2.85
海上	11,875	2.26	△1.13	14,198	2.62	19.56
傷害	53,102	10.10	2.00	53,906	9.93	1.51
自動車	262,836	49.97	3.01	272,506	50.21	3.68
自動車損害賠償責任	63,385	12.05	16.90	61,626	11.36	△2.77
その他	77,033	14.65	1.18	81,078	14.94	5.25
合計	525,968	100.00	3.48	542,694	100.00	3.18

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	59,006	17.58	△0.01	40,696	13.17	△31.03
海上	5,567	1.66	△27.65	5,750	1.86	3.29
傷害	24,633	7.34	△1.38	25,853	8.37	4.95
自動車	158,930	47.36	7.67	151,596	49.05	△4.61
自動車損害賠償責任	57,807	17.22	2.96	54,396	17.60	△5.90
その他	29,669	8.84	△4.30	30,756	9.95	3.67
合計	335,614	100.00	2.81	309,050	100.00	△7.91

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[生命保険事業]

生命保険料は、624億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて37億円(6.3%)の増収となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて2億円増加し、6億円の四半期純利益となりました。

① 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	19,604,914	19,881,570	1.41
個人年金保険	285,051	284,002	△0.37
団体保険	3,191,152	4,262,489	33.57
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	662,407	662,407	—	626,771	626,771	—
個人年金保険	2,136	2,136	—	1,247	1,247	—
団体保険	20,149	20,149	—	32,795	32,795	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

① 連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社の管理体制の強化等に伴う従業員数の増加等に伴い、その他の事業の従業員数が74名（12.8%）増加し652名となっております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の管理体制の強化等に伴い、従業員数が65名（23.6%）増加し341名となっております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	415,352,294	415,352,294	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	415,352	—	100,045	—	25,045

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 369,100 (相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 413,300,600	4,133,006	—
単元未満株式	普通株式 1,680,794	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294	—	—
総株主の議決権	—	4,133,006	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式49株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NKSJホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	369,100	—	369,100	0.09
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	370,900	—	370,900	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）ならびに同規則第61条および第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）および第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	513,739	382,539
コールローン	66,700	75,000
買現先勘定	80,483	99,976
買入金銭債権	21,969	20,261
金銭の信託	69,179	99,516
有価証券	6,596,246	6,743,732
貸付金	635,239	625,104
有形固定資産	355,792	355,324
無形固定資産	56,896	69,993
その他資産	643,596	677,958
繰延税金資産	107,938	103,131
支払承諾見返	35,200	34,760
貸倒引当金	△4,783	△5,243
資産の部合計	9,178,198	9,282,056
負債の部		
保険契約準備金	7,081,082	7,202,860
支払備金	1,001,993	1,040,593
責任準備金等	6,079,088	6,162,267
社債	261,560	261,560
その他負債	352,898	328,743
退職給付引当金	103,244	104,750
役員退職慰労引当金	53	56
賞与引当金	23,088	6,674
役員賞与引当金	290	—
特別法上の準備金	35,519	37,590
価格変動準備金	35,519	37,590
繰延税金負債	1,772	1,443
支払承諾	35,200	34,760
負債の部合計	7,894,710	7,978,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,567	438,550
利益剰余金	181,149	159,366
自己株式	△1,122	△663
株主資本合計	718,640	697,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	579,284	607,047
繰延ヘッジ損益	7,653	5,556
為替換算調整勘定	△29,309	△15,880
その他の包括利益累計額合計	557,628	596,724
新株予約権	2,027	1,474
少数株主持分	5,191	8,119
純資産の部合計	1,283,488	1,303,617
負債及び純資産の部合計	9,178,198	9,282,056

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	691,824	705,661
保険引受収益	643,451	653,028
(うち正味収入保険料)	525,968	542,694
(うち収入積立保険料)	36,722	33,244
(うち積立保険料等運用益)	13,397	12,568
(うち生命保険料)	58,686	62,401
(うち支払備金戻入額)	7,820	—
資産運用収益	45,837	49,518
(うち利息及び配当金収入)	42,547	43,525
(うち金銭の信託運用益)	2	1,345
(うち売買目的有価証券運用益)	31	18
(うち有価証券売却益)	10,187	12,408
(うち積立保険料等運用益振替)	△13,397	△12,568
その他経常収益	2,534	3,114
経常費用	736,335	694,011
保険引受費用	550,357	580,367
(うち正味支払保険金)	335,614	309,050
(うち損害調査費)	33,526	33,643
(うち諸手数料及び集金費)	96,085	99,659
(うち満期返戻金)	58,524	52,509
(うち生命保険金等)	14,723	16,514
(うち支払備金繰入額)	—	9,967
(うち責任準備金等繰入額)	9,330	57,765
資産運用費用	77,395	4,167
(うち金銭の信託運用損)	219	628
(うち有価証券売却損)	177	284
(うち有価証券評価損)	73,128	2,444
営業費及び一般管理費	106,063	105,642
その他経常費用	2,518	3,834
(うち支払利息)	1,868	2,960
経常利益又は経常損失(△)	△44,511	11,649

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
特別利益	12,584	380
固定資産処分益	50	37
特別法上の準備金戻入額	12,434	—
価格変動準備金戻入額	12,434	—
その他特別利益	※1 99	※1 342
特別損失	188	7,476
固定資産処分損	91	111
減損損失	97	2,369
特別法上の準備金繰入額	—	2,071
価格変動準備金繰入額	—	2,071
その他特別損失	—	※2 2,924
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△32,116	4,553
法人税等	2,162	1,375
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△34,279	3,178
少数株主利益	32	77
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△34,311	3,100

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△34,279	3,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△59,888	27,787
繰延ヘッジ損益	1,001	△2,096
為替換算調整勘定	11,936	12,946
持分法適用会社に対する持分相当額	544	729
その他の包括利益合計	△46,404	39,366
四半期包括利益	△80,684	42,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△81,031	42,196
少数株主に係る四半期包括利益	347	347

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

従来、持分法適用の関連会社であったMaritima Seguros S.A.およびMaritima Saude Seguros S.A.は、株式の追加取得により子会社となったため、当第1四半期連結会計期間から連結子会社としております。なお、みなし取得日を平成25年4月1日としているため、Maritima Seguros S.A.およびMaritima Saude Seguros S.A.の第1四半期決算日である平成25年3月31日以前の業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
段階取得に係る差益	-	239
新株予約権戻入益	99	103

※2 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
国内損害保険連結子会社の合併関連費用	-	2,924

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	4,770	4,895
のれんの償却額	929	1,079

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,186	80	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,883	60	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	525,968	58,686	584,655	1,475	586,130	105,693	691,824
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	1,020	1,020	△1,020	—
計	525,968	58,686	584,655	2,496	587,151	104,672	691,824
セグメント利益または 損失(△)	△34,814	339	△34,474	163	△34,311	—	△34,311

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および四半期連結損益計算書計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおりません。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益105,693百万円、セグメント間取引消去△1,020百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の四半期純損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	542,694	62,401	605,095	2,055	607,151	98,510	705,661
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	1,077	1,077	△1,077	—
計	542,694	62,401	605,095	3,133	608,228	97,432	705,661
セグメント利益または 損失(△)	2,073	609	2,682	417	3,100	—	3,100

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および四半期連結損益計算書計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益98,510百万円、セグメント間取引消去△1,077百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「損害保険事業」セグメントにおいて、平成25年6月11日に当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.がMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては6,804百万円であります。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	6,426,289	6,566,771	140,482
貸付金	635,239		
貸倒引当金（※1）	△507		
	634,732	645,235	10,503
社債	261,560	263,363	1,803
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	210	210	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,317)	(5,317)	—
デリバティブ取引計	(5,107)	(5,107)	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	6,601,325	6,689,066	87,740
貸付金	625,104		
貸倒引当金（※1）	△488		
	624,616	633,366	8,749
社債	261,560	262,291	731
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(599)	(599)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,030	6,030	—
デリバティブ取引計	5,430	5,430	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2 貸付金の時価の算定方法

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は四半期決算日における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

3 社債の時価の算定方法

取引所の価格および将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額等を時価としております。

4 デリバティブ取引の時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載しております。

金利スワップ取引は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

株価指数先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

クレジットデリバティブ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

天候デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

地震デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	1,213,783	1,354,093	140,310
外国証券	14,863	15,035	172
合計	1,228,646	1,369,128	140,482

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

(単位：百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	1,220,496	1,308,052	87,556
外国証券	11,682	11,866	183
合計	1,232,179	1,319,919	87,740

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
公社債	2,390,320	2,520,321	130,000
株式	842,494	1,446,140	603,645
外国証券	1,066,604	1,150,554	83,950
その他	94,161	103,254	9,092
合計	4,393,581	5,220,270	826,689

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について37,113百万円（うち、公社債1,130百万円、株式35,183百万円、外国証券799百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
公社債	2,365,683	2,442,677	76,993
株式	831,284	1,536,311	705,027
外国証券	1,208,245	1,284,505	76,259
その他	80,987	87,421	6,433
合計	4,486,201	5,350,915	864,714

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について2,428百万円（うち、株式2,067百万円、外国証券361百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、四半期決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位:百万円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
通貨	為替予約取引			
	売建	21,674	△312	△312
	買建	8,192	△59	△59
その他	クレジットデリバティブ取引			
	売建	6,000	3	3
	天候デリバティブ取引			
	売建	2,499 (68)	△52	16
	地震デリバティブ取引			
	売建	10,440 (421)	△13	407
	買建	8,676 (1,007)	644	△363
合計		—	210	△307

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

2 「契約額等」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

（単位：百万円）

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
通貨	為替予約取引			
	売建	9,936	55	55
	買建	13,468	59	59
株式	株価指数先物取引			
	売建	62,094	△1,168	△1,168
その他	クレジットデリバティブ取引			
	売建	3,000	1	1
	天候デリバティブ取引			
	売建	2,678		
	(70)		△38	31
	買建	99		
	(－)		—	—
	地震デリバティブ取引			
	売建	10,359		
(408)		△127	280	
買建	8,568			
(885)		618	△266	
合計		—	△599	△1,006

（注）1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

2 「契約額等」欄の（ ）書きは、オプション料の金額であります。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Maritima Seguros S.A. 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

今後も継続的な成長が見込まれるブラジルの保険市場において、当社グループがMaritima Seguros S.A.の経営権を取得し、機動的に経営方針を決定していく体制を実現することで、中長期的にMaritima Seguros S.A.の企業価値を向上させ、同国における当社グループの保険事業の一層の拡大を目指すことを目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成25年6月11日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Maritima Seguros S.A.

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 37.0%

取得後の議決権比率 87.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成25年4月1日としているため、Maritima Seguros S.A.の第1四半期決算日である平成25年3月31日以前の業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

	企業結合直前に保有していた	
取得の対価	Maritima Seguros S.A.の	328百万リアル
	株式の企業結合日における時価	
	追加取得に伴い支出した現金	200百万リアル
取得原価		529百万リアル

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 239百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

137百万リアル

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

2 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン

損害保険事業

Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.

損害保険事業

② 企業結合日

平成25年4月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社損害保険ジャパン（当社の連結子会社）が子会社株式をSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.（当社の連結子会社）へ現物出資

④ その他取引の概要に関する事項

株式会社損害保険ジャパンは、米国における事業の拡大等を目的として、株式会社損害保険ジャパンが保有するSompo Japan Insurance Company of America（当社の連結子会社）の株式を、北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	△82円68銭	7円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△34,311	3,100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△34,311	3,100
普通株式の期中平均株式数(千株)	414,976	414,923
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	—	7円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	756

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

NK S J ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNK S J ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NK S J ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【会社名】 N K S J ホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻 田 謙 悟

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 櫻田 謙悟は、当社の第4期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。